

柏・白井・鎌ヶ谷地域
循環型社会形成推進地域計画

柏市（沼南地域）
白井市
鎌ヶ谷市

平成30年11月27日
令和元年11月28日（変更申請）

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
(1) 対象地域.....	1
(2) 計画期間.....	1
(3) 基本的な方向.....	1
(4) 広域処理の検討状況.....	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標.....	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状.....	3
(2) 一般廃棄物等の処理の目標.....	3
3. 施策の内容.....	5
(1) 発生抑制、再使用の推進.....	5
(2) 処理体制.....	7
(3) 処理施設の整備.....	10
(4) 施設整備に関する計画支援事業.....	10
(5) その他の施策.....	10
4. 計画のフォローアップと事後評価.....	12
(1) 計画のフォローアップ.....	12
(2) 事後評価及び計画の見直し.....	12

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	柏市（沼南地域）、白井市、鎌ケ谷市
面積	98.58km ²
人口	226,226人（平成29年10月現在）

表 1-1 内訳

市町村名	柏市 (沼南地域)	白井市	鎌ケ谷市	合計
面積 (km ²)	41.99	35.48	21.11	98.58
人口 (人)	52,689	63,733	109,804	226,226

(2) 計画期間

本計画は、平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画期間を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

柏市（沼南地域）、白井市及び鎌ケ谷市で構成される地域は、北部に手賀沼を配する千葉県北西部に位置し、総面積98.58km²で、千葉県全体の1.9%を占めている。

柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合（以下「組合」という。）では、柏市（沼南地域）及び鎌ケ谷市の2市域より排出される一般廃棄物（ごみ）を、組合の中間処理施設であるクリーンセンターしらさぎで処理を行っており、ごみ焼却時に発生する排熱は、場内の冷暖房や隣接する熱利用還元施設（さわやかプラザ軽井沢）の冷暖房及びプール等で有効利用されている。

現在、柏市（沼南地域）及び鎌ケ谷市の一般廃棄物（ごみ）については排出抑制・資源化の施策を積極的に取り組んでいるところであるが、さらに今後においては以下の方針に基づき「循環型社会の構築」を目指すものとする。

方針1 市民・事業者・行政の協働による取り組み

市民参加を前提とした、市民が主役のごみ処理にかかる活動を事業者・行政が支援します。これまでの取り組みと併せて、市民の環境に係る取り組みを支援するとともに、事業者との協働や、よりきめの細かい指導を推進していきます。

方針2 ごみの減量化・資源化のさらなる推進

これまでの3R（リデュース、リユース、リサイクル）という循環型社会の実現のための基本的な考え方をさらに進め、5つの”Re（リ）”（リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル）という資源循環の効果をさらに有効にする活動を具体化していきます。

方針3 安全・安心かつ環境負荷の少ないごみ処理システムの構築

公衆衛生の維持をいつまでも実現できるよう、ごみの排出から収集・運搬、中間処理、最終処分に至るまで、安全で適正な処理・処分を行い、資源の回収に努め、かつ、環境負荷の少ないごみ処理システムの整備を図ります。

方針4 ごみ処理の効率化

現在、共同で処理している品目、または別々に処理している品目については、処理の更なる効率化を検討し、ごみ処理経費の削減を図ります。

(4) 広域処理の検討状況

千葉県ごみ処理広域化計画（平成11年3月）において、本地域のうち柏市（沼南地域）と鎌ヶ谷市は広域化ブロック区割りのKブロックに区分けされ、これまで施設整備を行い、ごみ処理を行ってきた。

現段階では、組合の一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）において広域化計画はなく、当面の間は現在の枠組みでごみ処理を行っていくが、今後、効率的なごみ処理体制に関して構成市と調整を行うこととする。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成29年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図2-1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、47,237トンであり、再生利用される「総資源化量」は、9,132トン、リサイクル率＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（排出量＋集団回収量）は、19.3%である。

中間処理による減量化量は34,363トンであり、集団回収量を除いた排出量の74.2%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の8.1%に当たる3,742トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は37,172トンである。焼却施設（クリーンセンターしらさぎ）では余熱利用として、場内の冷暖房、隣接する「さわやかプラザ軽井沢」へ約80℃の温水を供給し、施設の冷暖房やプール等に使用している。

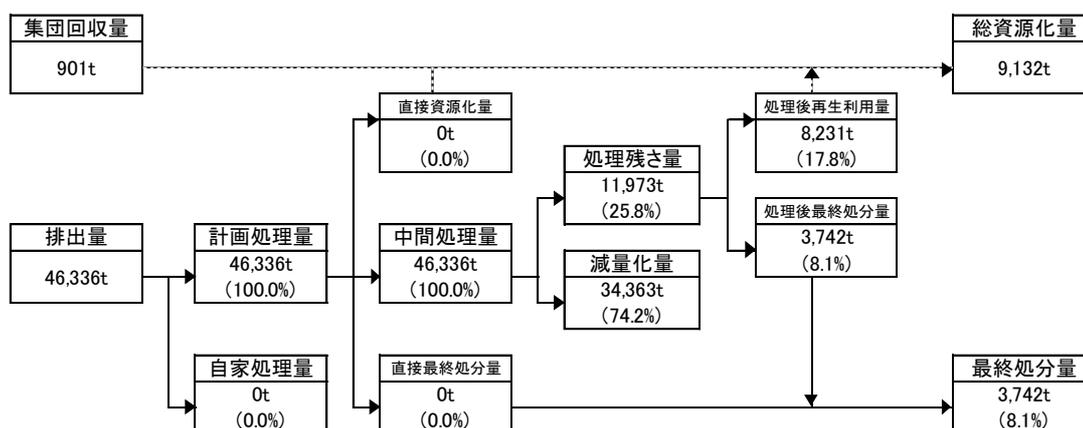


図2-1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成29年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2-1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

また、目標達成時の一般廃棄物の処理状況フローを図2-2に示す。

表 2 - 1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合※1) (平成29年度)	目標(割合※1) (令和6年度)
排出量	事業系	総排出量	11,000 トン
		1事業所当たりの排出量※2	2.5 トン/事務所
	生活系	総排出量	35,336 トン
		1人当たりの排出量※3	183 kg/人
合計	事業系生活系排出量合計	46,336 トン	43,916 トン (-5.2%)
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	9,132 トン (19.3%) 集团回収含まず→ (19.7%)	12,802 トン (28.9%) 集团回収含まず→ (29.2%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	発電施設無し	発電施設無し
減量化量	中間処理による減量化量	34,363 トン (74.2%)	29,312 トン (66.7%)
最終処分量	埋立最終処分量	3,742 トン (8.1%)	2,807 トン (6.4%)

事業所数：4,456事業所 柏市（沼南地域）：柏市統計書（平成29年版）、鎌ヶ谷市：統計かまがや（平成29年版）
人口：平成29年度 162,493人、令和6年度 163,622人

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集团回収量に対する割合

※2（1事業所当たりの排出量）＝ {（事業系ごみの総排出量）－（事業系ごみの資源ごみ量）} ÷（事業所数）

※3（1人当たりの排出量）＝ {（生活系ごみの総排出量）－（生活系ごみの資源ごみ量）} ÷（人口）

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集团回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集团回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

総資源化量の率は分母を集团回収を含んだ排出量(上段)、集团回収を含まない排出量(下段)の場合を併記

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

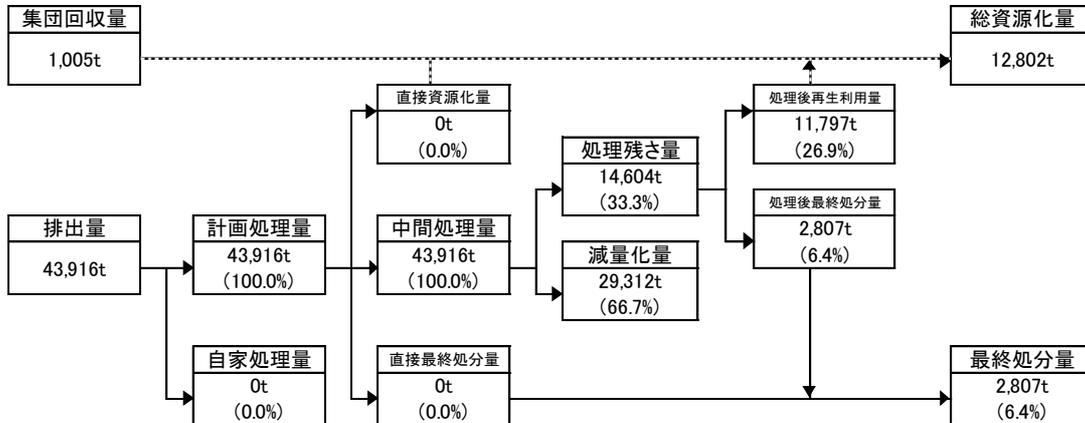


図 2 - 2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 経済的手法などの検討・導入

□家庭ごみの有料化に関する検討

家庭ごみの有料化は、排出量に応じた負担の公平化や市民の意識改革、ごみ発生抑制及び最終処分量の削減に寄与すると考えられる。今後のごみ排出状況などを考慮し、有料化のメリット・デメリットについて、引き続き検討を行っていく。

□事業系ごみ処理料金の適宜見直し

事業系ごみ処理料金については、「廃棄物等を排出する者が、その適正なりサイクルや処理に関する責任を負うべきである」との「排出者責任」の考えに則った処理料金の見直しを、必要に応じ適宜行う。

イ 市民へのごみに関する情報提供・啓発・環境教育等

□循環型社会構築のための取り組みに関する普及啓発

柏市（沼南地域）及び鎌ヶ谷市(以下「構成団体」という。)及び組合は引き続き、ホームページや広報誌の充実を図り、ごみ減量や分別に関する小冊子（ガイドブック）等の見直しを随時検討、実施する。また、物の再使用及び再生利用、持続可能な循環型社会の構築のために有効な取り組みに関する啓発や情報提供を行う。

□就学前から小・中学生までを対象とした環境学習の充実

子どもたちが、ごみを出さない生活、分別排出、再資源化、ごみの処理・処分に身近なものとして触れ、学ぶことにより、子どもたちの意識を高めるだけでなく、子どもを通して家庭への意識の向上にもつながっていくことから、就学前から小・中学生までを対象とした出張授業や社会科見学等を行うことにより、子どもたちが自らごみ減量や環境に優しいライフスタイルに関心を持ち、自ら行動を起こせるよう、環境学習の充実を図る。

□他部署及び大学等との連携による環境教育に関する検討

構成団体の教育委員会や大学等との緩やかな連携により、ごみ行政の観点から見た環境教育の効果的な施策の方向について検討し、実施を目指す。

ウ 生ごみの減量化

家庭での水切りの浸透により、燃やすごみの減量化を図るとともに、構成団体との連携により生ごみ処理機等の補助事業を実施・継続し、生ごみの堆肥化による減量化を推進する。また、組合に搬入された生ごみの資源化についても

検討を行う。

エ ごみの減量化・資源化に関する施策

□分別区分見直しの検討

ごみの資源化を促進するため、資源回収量の増加に関わる施策として、分別区分の見直しを検討する。また、柏市（沼南地域）と鎌ヶ谷市で異なる分別区分が残っていることから、分別区分の整合化についても検討を継続する。

□紙ごみの資源化の検討

毎年実施している可燃ごみ組成分析調査の結果、紙類の混入率が高いことが分かっている。これらの可燃ごみに含まれる資源化可能な紙類の分別を呼びかけ、有効に資源化される取り組みを検討する。

□剪定枝の資源化の検討

資源化の費用対効果や成果物の利用状況を踏まえ、民間事業者等による剪定枝の資源化を検討する。

□容器包装プラスチック類の資源化の推進

プラスチック製容器包装、ペットボトル、カレット類について、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じての資源化を継続する。

□焼却灰の資源化に関する検討

クリーンセンターしらさぎから生じる焼却灰については、エコセメント化、熔融スラグなどへの資源化について、これまで検討を進めてきた。それらの検討を踏まえた検証及び分析を進め、さらなる残渣の削減のために、将来的な資源化の実施を目指していく。

オ 事業系ごみの排出抑制・資源化

□排出抑制・資源化・適正排出に関する指導・啓発

事業系ごみについては、事業者に対して原則として事業者の自己責任でごみを処理することが法により定められているということへの理解を促し、生活系ごみへの混入禁止や適正な排出方法についての指導・啓発を強化する。また、各種リサイクル法に関する情報等も含め、処理に関するマニュアル等を活用し、事業者への情報提供も行う。

□“ごみにならない仕組みづくり”の実践に向けた情報提供・指導

事業者のごみの発生抑制・排出抑制を推進するためには、事業の過程で“ごみにならない仕組み”を事業者自身が考え、認識し、実践していく必要がある。事業者によるごみの発生抑制や資源化への意識が向上し、定着するような情報

提供を行うとともに、普及・啓発、指導を必要に応じて実施する。

□環境物品等の使用促進

事業者に対して環境物品等（再資源化原料を使用した製品等）の使用について啓発していくとともに、構成団体、組合自らも事業者としてグリーン購入¹、グリーン契約（環境配慮契約）²など、持続可能な循環型社会の構築に向けた行動を率先して実行する。

□事業者による生ごみの排出抑制に関する施策

事業者による資源化の取り組み及び適正な処理、減量化等に関する情報の提供を行い、事業系生ごみの排出者による食品リサイクル法に基づく資源化・減量化への取り組みを支援する。

□排出事業者及び収集・運搬許可業者へのごみ減量化・資源化に関する指導強化

事業系ごみの減量化・資源化には、排出事業者と収集・運搬許可業者の協力が欠かせないことから、排出事業者及び収集・運搬許可業者に対して、ごみの減量や資源化を要請していく。

□実効性が期待できる事業者参加型の施策の検討

事業系ごみの減量化を推進することが今後の課題となっていることから、事業者を対象として、実効性が期待できる事業者参加型の研修会・普及セミナー等の実施を含め、有効な施策の検討を行う。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法の現状と今後については、表 3-1 のとおりである。

収集・運搬に関しては、現在、柏市（沼南地域）と鎌ヶ谷市で収集頻度、分別区分が異なっており、収集ブロックごとの人口、ステーション数、ごみ排出量等を勘案し、収集ブロックごとの収集量、収集頻度等の格差を少なくし、市民サービスの低下を招かぬよう、分別区分の見直しを行い、より効率的な収集・運搬体制の構築を検討する。

中間処理のうち、可燃ごみに関しては、柏市（沼南地域）、鎌ヶ谷市ともに焼却施設（クリーンセンターしらさぎ）で処理を行っているが、稼働後19年を経過しており、ごみ質の変化や設備の老朽化により、処理能力の低下や排出ガスの増加が懸念されることや焼却施設の耐用年数が一般的に20～25年程度といわれて

¹ グリーン購入とは、製品やサービスを購入する際に、環境を考慮し、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること

² グリーン契約（環境配慮契約）とは、製品やサービスを調達する際に、環境負荷ができるだけ少なくなるような工夫をした契約

いることから、長寿命化対策や環境対策を講じる。

不燃ごみ、資源物に関しては、柏市（沼南地域）では民間委託、鎌ヶ谷市ではリサイクルセンターと民間委託により処理を行っているが、リサイクルセンターは稼働後27年を経過しており、設備の老朽化が懸念され、耐用年数、ごみ質の変化、資源化率の向上、財政的な効果などを考慮し、適正な処理、維持管理、ごみ処理効率化、資源化処理方式等について調査・検討する。

最終処分に関しては、焼却施設から発生する焼却灰及び焼却不燃物の処分を民間委託により埋立処分しており、今後は最終処分量の削減を検討する。

イ 事業系ごみの現状と今後

柏市（沼南地域）及び鎌ヶ谷市では直接搬入又は許可業者が搬入する燃やすごみ、燃やさないごみを受け入れ、処理しており、今後もこの処理体制を継続する。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合ごみ処理に関する条例施行規則（平成12年規則第5号）第14条の規定により、一般廃棄物と併せて処理することのできる産業廃棄物として“紙くず”、“木くず”などを処理対象としており、今後も継続する。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇生活系ごみについて分別区分の見直しを行い、より効率的な収集・運搬体制の構築を検討する。
- ◇焼却施設について長寿命化対策や環境対策を講じる。
- ◇不燃ごみ、資源物の処理に関して、資源化率の向上、財政的な効果などを考慮し、適正な処理、維持管理、ごみ処理効率化、資源化処理方式等について調査・検討する。
- ◇最終処分量の削減を検討する。

表3-1 柏市（沼南地域）、鎌ヶ谷市における生活系ごみの分別区分の現状と今後

現状（平成29年度）									
柏市（沼南地域）				鎌ヶ谷市					
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)
		一次処理	二次処理				一次処理	二次処理	
燃やすごみ	焼却処理	クリーンセンターしらさぎ	焼却灰、焼却不燃物は埋立燃鉄は資源化処理（委託）	7,434	燃やすごみ	焼却処理	クリーンセンターしらさぎ	焼却灰、焼却不燃物は埋立燃鉄は資源化処理（委託）	16,191
燃やさないごみ	破碎・選別・圧縮処理	破碎処理施設（委託）	資源物売却 ※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	718	燃やさないごみ	破碎・選別処理	破碎処理施設（委託）	資源物売却 ※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	1,619
危険・有害物	破碎・選別・圧縮処理	破碎処理施設（委託）	資源物売却 ※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	21	/	/	/	/	/
プラスチック系ごみ	再生資源化	選別・圧縮・梱包設備（委託）	容器包装リサイクル法適用 ※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	808	プラスチック製容器包装類	再生資源化	リサイクルセンター	容器包装リサイクル法適用 ※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	1,677
ペットボトル	再生資源化	選別・圧縮・梱包設備（委託）	容器包装リサイクル法適用 ※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	130	ペットボトル	再生資源化	リサイクルセンター	容器包装リサイクル法適用 ※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	310
資源ごみ	再生資源化	資源分別施設（委託）	瓶：容器包装リサイクル法適用その他：資源物売却、資源化処理（委託） ※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	2,037	資源になるもの	再生資源化	リサイクルセンター	瓶：容器包装リサイクル法適用その他：資源物売却、資源化処理（委託） ※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	3,542
粗大ごみ	焼却処理 破碎処理 選別・圧縮処理	クリーンセンターしらさぎ 破碎処理施設（委託）	資源物売却 ※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	287	粗大ごみ	焼却処理 破碎・選別処理	クリーンセンターしらさぎ 破碎処理施設（委託）	資源物売却 ※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	559
使用済小型家電	再生資源化	委託	認定事業者	1	使用済小型家電	再生事業者	委託	認定事業者	2



今後（令和6年度）									
柏市（沼南地域）				鎌ヶ谷市					
分別区分	処理方法	処理施設等		処理予測 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理予測 (トン)
		一次処理	二次処理				一次処理	二次処理	
燃やすごみ	焼却処理	クリーンセンターしらさぎ	焼却灰、焼却不燃物は埋立燃鉄は資源化処理（委託）	7,026	燃やすごみ	焼却処理	クリーンセンターしらさぎ	焼却灰、焼却不燃物は埋立燃鉄は資源化処理（委託）	15,302
燃やさないごみ	破碎・選別処理	破碎処理施設（委託）	資源物売却 ※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	679	燃やさないごみ	破碎・選別処理	破碎処理施設（委託）	資源物売却 ※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	1,530
危険・有害物	破碎・選別処理	破碎処理施設（委託）	資源物売却 ※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	20	/	/	/	/	/
プラスチック系ごみ	再生資源化	圧縮梱包設備（委託）	容器包装リサイクル法適用 ※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	764	プラスチック系ごみ	再生資源化	リサイクルセンター	容器包装リサイクル法適用 ※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	1,585
ペットボトル	再生資源化	圧縮梱包設備（委託）	容器包装リサイクル法適用 ※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	123	ペットボトル	再生資源化	リサイクルセンター	容器包装リサイクル法適用 ※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	293
資源ごみ	再生資源化	資源分別施設（委託）	瓶：容器包装リサイクル法適用その他：資源物売却、資源化処理（委託） ※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	1,925	資源ごみ	再生資源化	リサイクルセンター	瓶：容器包装リサイクル法適用その他：資源物売却、資源化処理（委託） ※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	3,347
粗大ごみ	焼却処理 破碎・選別処理	クリーンセンターしらさぎ 破碎処理施設（委託）	資源物売却 ※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	271	粗大ごみ	焼却処理 破碎・選別処理	クリーンセンターしらさぎ 破碎処理施設（委託）	資源物売却 ※可燃残さはクリーンセンターしらさぎ	528
使用済小型家電	再生資源化	委託	認定事業者	1	使用済小型家電	再生事業者	委託	認定事業者	1

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

表3-1の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3-2のとおり必要な整備を行う。

表3-2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ焼却施設 クリーンセンター しらさぎ	クリーンセンターしらさぎ 基幹的設備改良事業	256.5t/日	千葉県柏市 藤ヶ谷1582	R2～R4

(整備理由)

事業番号1 ごみ質の変化や設備の老朽化による基幹的設備改良

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表3-3のとおり必要な事業を行う。

表3-3 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	クリーンセンターしらさぎ基幹的設備改良事業 (事業番号1)に係る発注支援委託事業	発注支援	H31

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 不法投棄対策

ごみの適正処理を推進するために、市民・事業者・警察・組合・構成団体が連携し、監視体制の強化を図り、未然防止に取り組む。

イ 適正処理困難物等への対応

ガスボンベやピアノなど組合では適正に処理できないごみについては、販売店や民間処理事業者と協力して適正処理を継続していく。

市民・事業者に対しては、これらのごみを集積所や組合の処理施設に持ち込まないよう、適正な処理・処分の方法について普及啓発する。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害発生時は構成団体と組合が連携し、構成団体の「地域防災計画」等に基づき、災害廃棄物の処理を円滑に推進する。

また、国、千葉県及び協定を締結している自治体に協力を求め、適正処理を維

持する体制を継続する。

エ 環境負荷低減対策

ごみ焼却により発生する余剰エネルギーの有効利用を継続するとともに温室効果ガス発生抑制の観点から、ごみの収集車両についても収集運搬業者に対し、低公害車の導入を呼びかけるなど、環境負荷の低減に努める。

また、太陽光発電や廃棄物の焼却時における発電などの新エネルギーの利用を検討する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて千葉県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画の添付資料一覧

- ・様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1
- ・様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2
- ・様式3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧
- ・参考資料様式2 施設概要(基幹的設備改良)
- ・参考資料様式7 計画支援概要
- ・別添1 対象地域図
- ・別添2 目標の設定に関するグラフ等
- ・別添3 分別区分説明資料
- ・別添4 計画地域内の施設位置図
- ・別添5 現有処理施設の概要

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成29年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	柏・白井・鎌ヶ谷地域	(2) 地域内人口	226,226 人	(3) 地域面積	98.58 km ²
(4) 構成市町村等名	柏市、白井市、鎌ヶ谷市、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：柏市（沼南地域）、白井市、鎌ヶ谷市 設立年月日：昭和41年5月4日				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状（排出量に対する割合）						目標	
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和6年度	
排出量	事業系	総排出量（トン）	9,612	10,323	10,426	10,447	11,557	11,000	10,521
		1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	2.1	2.2	2.3	2.3	2.5	2.5	2.4
	生活系	総排出量（トン）	37,145	36,875	36,755	36,656	35,899	35,336	33,395
		1人当たりの排出量（kg/人）	191	190	189	189	186	183	172
	合計	事業系生活系排出量合計（トン）	46,757	47,198	47,181	47,103	47,456	46,336	43,916
再生利用量	直接資源化量（トン）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	総資源化量（トン）	11,092 (23.7%)	11,289 (23.9%)	10,923 (23.2%)	10,671 (22.7%)	10,062 (21.2%)	9,132 (19.7%)	12,802 (28.9%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量 MWh）	発電設備無し						発電設備無し	
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン）	32,829 (70.2%)	33,201 (70.3%)	33,529 (71.1%)	33,657 (71.5%)	34,514 (72.7%)	34,363 (74.2%)	29,312 (66.7%)	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	4,086 (8.7%)	3,944 (8.4%)	3,901 (8.3%)	3,872 (8.2%)	3,891 (8.2%)	3,742 (8.1%)	2,807 (6.4%)	

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容						備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)		
焼却施設 クリーンセンターしらさぎ	組合	流動床炉	有	256.5 t/日	H12.4	更新	老朽化対策及びCO ₂ 削減のため	流動床炉	R5.3	256.5 t/日	事業番号 1	
資源化施設 リサイクルセンター	組合	選別・圧縮	有	32 t/日	H3.4	継続	—	—	—	—		

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成30年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体名 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考	
			単位		開始	終了	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度		
○ 廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業							3,655,300		113,573	2,246,788	1,294,939		2,298,690		107,840	1,736,192	454,658	
クリーンセンターしらさぎ基幹的設備改良事業	1	組合*	256.5	t/日	R2	R4	3,655,300		113,573	2,246,788	1,294,939		2,298,690		107,840	1,736,192	454,658	
○ 施設整備に関する計画支援事業							4,497	4,497					4,497	4,497				
発注支援事業	31	組合*			H31	H31	4,497	4,497					4,497	4,497				
合 計							3,659,797	4,497	113,573	2,246,788	1,294,939	0	2,303,187	4,497	107,840	1,736,192	454,658	0

※組合構成市は、柏市（沼南地域）、白井市、鎌ヶ谷市（ただし、ごみ処理については白井市を除く）

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度		
処理施設の整備に関するもの	1	クリーンセンターしらせぎ基幹的設備改良事業	設備の老朽化への対応として延命化対策及びCO ₂ 排出量削減を行う	組合	R2	R4	○		基幹的改良工事					
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	経済的手法などの検討・導入	生活系ごみの有料化、事業系ごみ料金の見直しについて検討していく	組合	H31	R5		調査・検討・実施						
	12	市民へのごみに関する情報提供・啓発・環境教育等	循環型社会構築のための取り組みに関する普及啓発、就学前から小・中学生までを対象とした環境学習の充実、他部署及び大学等との連携による環境教育に関する検討を行う。	組合、 構成市	H31	R5		継続実施						
	14	生ごみの減量化	家庭での水切りを推進するとともに、生ごみ処理機等を活用することにより、家庭から出る生ごみの減量化に努める	構成市	H31	R5		継続実施						
	15	ごみの減量化・資源化に関する施策	分別区分見直しを検討するとともに紙ごみ、剪定枝、容器包装プラスチック類、焼却灰の資源化に取り組む。	組合、 構成市	H31	R5		継続実施						
	16	事業系ごみの排出抑制・資源化	事業系ごみの自己責任での処理の周知徹底とマニュアル等による事業系ごみの排出抑制や資源化の向上に取り組む	組合、 構成市	H31	R5		継続実施						
処理体制の構築、変更に関するもの	21	分別区分、収集・運搬体制の見直し	分別区分の見直しを行い、より効率的な収集・運搬体制の構築を検討する	組合	H31	R5		調査・検討・実施						
	22	不燃物、資源物の処理方法の検討	適正な処理、維持管理、ごみ処理効率化、資源化処理方式等について調査・検討する	組合	H31	R5		調査・検討						
	23	最終処分量の削減	焼却施設から発生する焼却灰及び焼却不燃物の処分量の削減策を実施する	組合	H31	R5		実施						
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の発注支援	クリーンセンターしらせぎ基幹的設備改良事業に係る発注仕様書作成等	組合	H31	H31	○	発注支援						
その他	41	不法投棄対策	市民・事業者・警察・組合・構成団体が連携し、監視体制の強化を図り、未然防止に取り組む	構成市	H31	R5		継続実施						
	42	適正処理困難物等への対応	販売店や民間処理事業者と協力した適正処理、市民・事業者に対する普及啓発を行う	組合	H31	R5		継続実施						
	43	災害時の廃棄物処理	国、千葉県及び協定を締結している自治体に協力を求め、適正処理を維持する体制を継続する	組合、 構成市	H31	R5		継続実施						
	44	環境負荷低減対策	太陽光発電や廃棄物の焼却時における発電などの新エネルギーの利用を検討する	組合	H31	R5		調査・検討						

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
(2) 施設名称	クリーンセンターしらさぎ基幹的設備改良事業
(3) 工期	令和2年度～令和4年度
(4) 施設規模	処理能力 256.5 t/日 (85.5 t/日×3炉)
(5) 形式及び処理方式	流動床炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 %) ・ 無 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率10.4%) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	ごみ焼却施設の延命化及びCO ₂ 排出量の削減
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	無

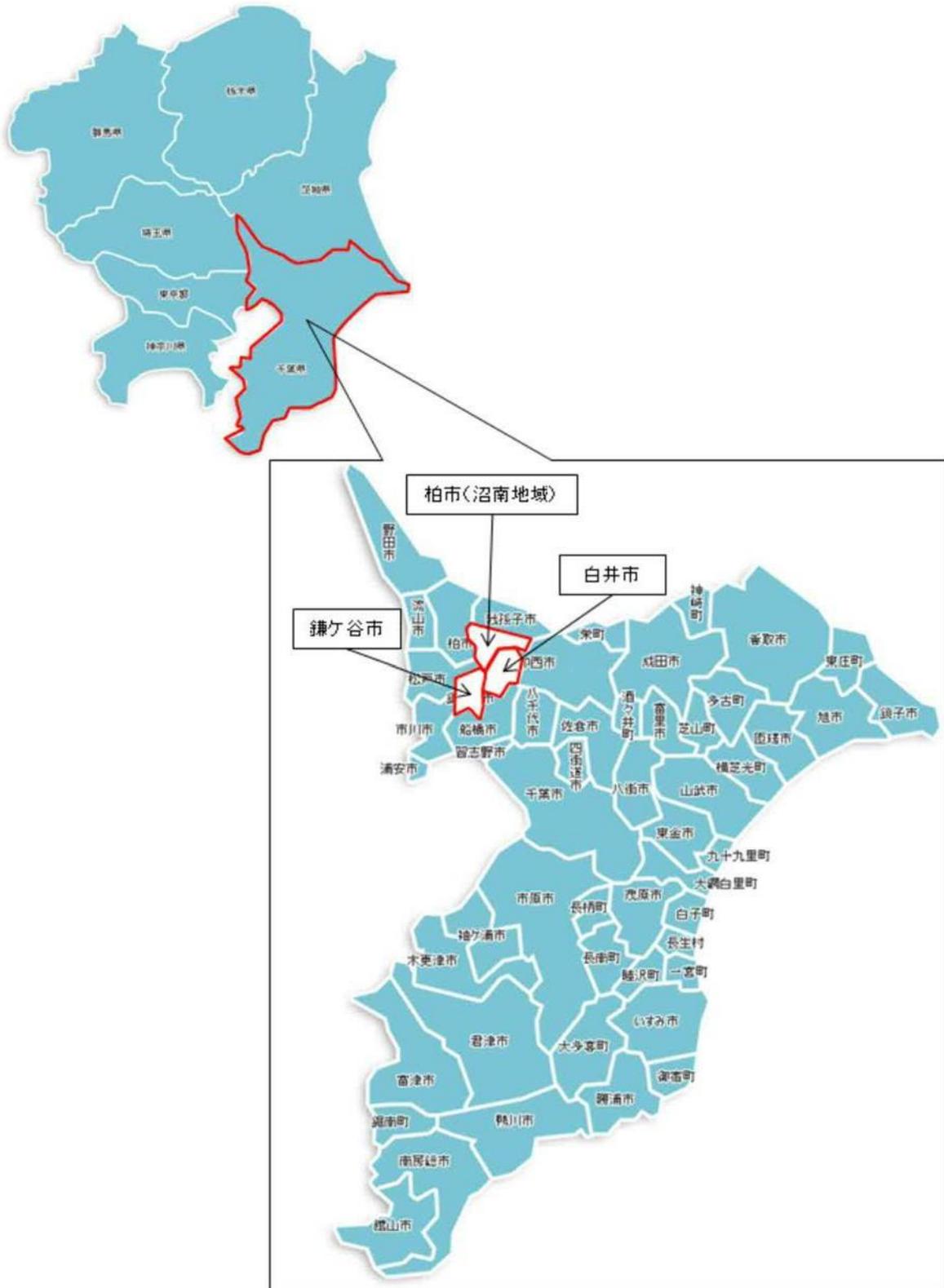
(12) 事業計画額	3,655,300 千円
------------	--------------

計 画 支 援 概 要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
(2) 事業目的	クリーンセンターしらさぎ 基幹的設備改良事業のため
(3) 事業名称	クリーンセンターしらさぎ基幹的設備改良に係る発注支援
(4) 事業期間	平成31年度
(5) 事業概要	発注仕様書作成、技術評価、その他の発注支援業務
(6) 事業計画額 (千円)	4, 4 9 7

別添1 対象地域図



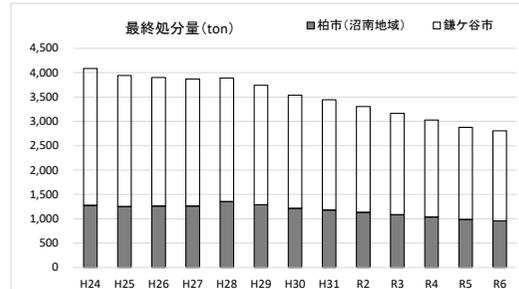
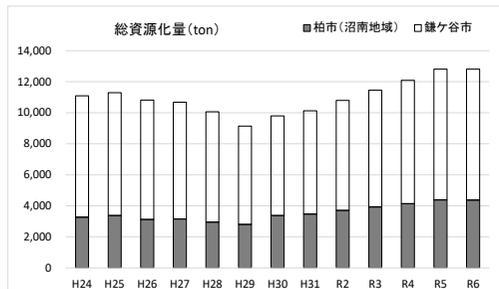
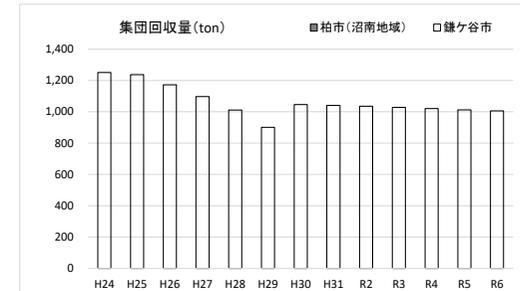
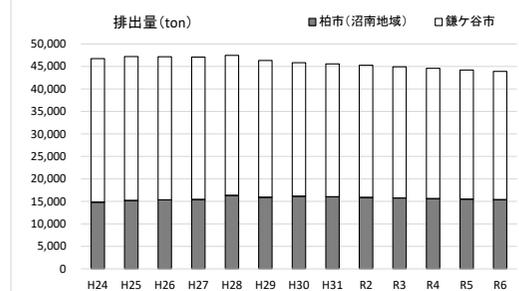
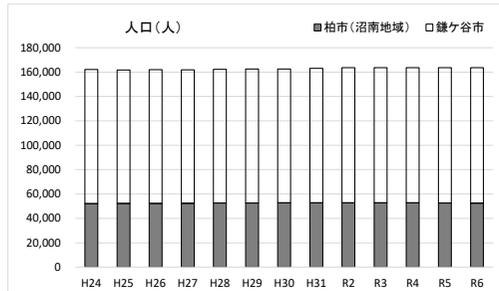
※財団法人地方自治情報センターホームページより転載

図 対象地域図

別添2 目標の設定に関するグラフ等

指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ（一般廃棄物）

	実績値						予測値						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
人口(人)	162,077	161,722	161,960	161,919	162,246	162,493	162,506	163,051	163,584	163,640	163,655	163,650	163,622
柏市(沼南地域)	52,156	52,243	52,221	52,436	52,732	52,689	52,752	52,781	52,798	52,791	52,743	52,676	52,585
鎌ヶ谷市	109,921	109,479	109,739	109,483	109,514	109,804	109,754	110,270	110,786	110,849	110,912	110,974	111,037
排出量(t)	46,757	47,198	47,181	47,103	47,456	46,336	45,831	45,592	45,288	44,942	44,586	44,228	43,916
柏市(沼南地域)	14,797	15,179	15,345	15,392	16,323	15,917	16,123	16,008	15,870	15,747	15,615	15,479	15,352
鎌ヶ谷市	31,960	32,019	31,836	31,711	31,133	30,419	29,708	29,584	29,418	29,195	28,971	28,749	28,564
集団回収量(t)	1,250	1,236	1,172	1,097	1,011	901	1,046	1,041	1,035	1,028	1,020	1,012	1,005
柏市(沼南地域)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鎌ヶ谷市	1,250	1,236	1,172	1,097	1,011	901	1,046	1,041	1,035	1,028	1,020	1,012	1,005
総資源化量(t)	11,092	11,290	10,812	10,671	10,063	9,133	9,798	10,120	10,794	11,447	12,086	12,803	12,802
柏市(沼南地域)	3,263	3,377	3,114	3,147	2,945	2,803	3,370	3,474	3,698	3,921	4,138	4,381	4,375
鎌ヶ谷市	7,829	7,912	7,698	7,524	7,118	6,330	6,428	6,646	7,096	7,526	7,948	8,422	8,427
最終処分量(t)	4,086	3,944	3,901	3,872	3,891	3,742	3,538	3,443	3,305	3,166	3,027	2,878	2,807
柏市(沼南地域)	1,277	1,253	1,263	1,263	1,355	1,287	1,215	1,181	1,132	1,085	1,036	985	959
鎌ヶ谷市	2,809	2,691	2,638	2,609	2,536	2,455	2,323	2,262	2,173	2,081	1,991	1,893	1,848



別添3 分別区分説明資料

◇柏市（沼南地域）

	燃やすごみ	プラスチック系ごみ	ペットボトル	資源ごみ	燃やさないごみ	危険・有害物	粗大ごみ
ごみの種類	生ごみ類 落ち葉・草木の枝 木の板 資源にならない紙くず類	容器包装プラスチック類（プラスチック製の容器・包装材・発泡スチロール）	ペットボトル	空き缶類 空きビン類 金属類 小型電気製品類 布類・紙類	革・ゴム製品	ライター 刃物類 乾電池 蛍光灯 水銀体温計	3辺の合計が1m以上のもの
収集容器	指定の袋（半透明）	指定の袋（ピンク）	専用ネット	中身の見える袋（黒ビニール袋以外） 紐で縛る	中身の見える袋（黒ビニール袋以外）	中身の見える袋（黒ビニール袋以外）	—
収集回数	週3回	週1回	月2回	週1回	月2回	月1回	申込制
収集方法	ステーション方式						戸別収集
収集の対象	一般家庭						
収集形態	委託（100%）						

◇鎌ヶ谷市

	燃やすごみ	プラスチック製容器包装類	ペットボトル	資源になるもの	燃やさないごみ	粗大ごみ
ごみの種類	生ごみ類 落ち葉・草木の枝 木の板 紙くず類	容器包装プラスチック類（プラスチック製の容器・包装材・発泡スチロール）	ペットボトル	空き缶類 空きビン類 金属類 小型電気製品類 布類・紙類	革・ゴム製品 硬質プラスチック ガラス・せともの その他 危険・有害物類	3辺の合計が1m以上のもの
収集容器	指定の袋（半透明）	指定の袋（赤）	専用ネット	中身の見える袋（黒ビニール袋以外） 紐で縛る	中身の見える袋（黒ビニール袋以外）	—
収集回数	週3回	週1回	週1回	週1回	月2回	申込制
収集方法	ステーション方式					戸別収集
収集の対象	一般家庭					
収集形態	委託（100%）					



図 計画地域内の施設位置図

